

堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する質問及び回答

資料名	ページ数	項目名	質問内容	回答内容
第 I 章 共通事項	I - 6	3) 既存駐車場の管理運営及び自動販売機の設置	公園施設管理許可による既存駐車場の管理運営に関して、その駐車料金の設定については、現状の価格帯にとられることなく、応募事業者の事業採算性にも考慮した料金設定に改定してもよろしいでしょうか？	現在回答作成中
第 I 章 共通事項	I - 7	3) 既存駐車場の管理運営及び自動販売機の設置	公園施設設置許可による自動販売機の設置に関して、公園園地部分に設置する自動販売機には防犯カメラの設置を行うこととする、とありますが、その費用は応募事業者の負担という認識でよろしいでしょうか？ また、その他に、防犯カメラの設置が必要な施設・場所がありますでしょうか？	現在回答作成中
00本編 第 I 章 共通事項	I - 8	P-PFI 制度の看板について	①堺市が想定する看板とはどのようなものを想定されているか ②地域の掲示板とは、どのようなイメージのものか ③園地内を向いている看板類などについて、屋外広告物申請が必要なものは、どの部分か	①② 想定しているもの、イメージは次のとおりです。  国土交通省 都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドラインより抜粋 ③園地内を向いている看板類なども、原則、屋外広告物許可申請の対象となりますので、協議いただくようお願いします。
第 I 章 共通事項	I - 12	2. 募集手続きに関する事項 (3) 欠格事項	構成団体が欠格事項に該当した際は、グループすべてが失格もしくは決定を取り消されますか。	グループ応募の場合、代表団体の変更は原則として認められません。構成団体については、業務遂行上支障がないと本市が判断した場合、変更を認めることがあります。 そのため、本事業では次のように整理します。 【応募書類の受付最終日現在】 ⇒応募無効 【応募後代表団体が欠格事項に該当する場合】 ⇒失格若しくは指定の取消 【応募後構成団体が欠格事項に該当する場合】 ⇒当該構成団体の変更を本市が認める場合は、失格若しくは指定の取消にならない
第 I 章 共通事項	I - 15	3. 提出書類に関する事項 (1) 書類の提出	副本は提案者名を伏せ、提案者が判別できるような表現等は厳に慎んでください、とありますが、伏せる必要があるのは企業名・団体名のみでよろしいでしょうか？	現在回答作成中

			企業名・団体名の他、代表者名・所在地など提案者を判別・類推できるような表現として、慎むべき表現等の基準・範囲について、具体的にご教示ください。	
第Ⅰ章 共通事項	I-19	3. 提出書類に関する事項 ＜提出書類作成上の注意事項＞	④で、提出書類は、ページ番号を付し、インデックスを付けた上で提出すること、とありますが、そのページ番号は、提出書類の種類ごとに区切ったページ番号でよろしいのでしょうか？ それとも、全ての提出書類を貫くように、ページ番号を付ける必要があるのでしょうか？	現在回答作成中
堺市原池公園等管理運営事業 事業者募集に関する資料	II-1～3	公募設置管理制度（P-PFI）に係るバーベキュー広場について	必須提案 A に予定されている、バーベキュー広場ですが、公園東側に隣接する人家が近く、バーベキューのにおいの影響が懸念されるので、必須提案 B のエリアにバーベキュー広場を設置いただく提案をすることは可能でしょうか。	必須提案の区域の変更は認められません。 バーベキューによるにおいについては、バーベキューサービスを提供するうえで事業者の創意工夫を期待します。
第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	III-i-5	枠内修繕費について	枠内修繕費1,000万円（スポーツ施設部分750万円、園地部分250万円）について、実際の状況によって、その配分は変更可能でしょうか？ （例：スポーツ施設部分800万円、園地部分200万円）	現在回答作成中
第Ⅲ章 指定管理 i 募集要項	III-i-13 ～14	10. リスク（責任）分担	野球場を使用時に（特に、飛球距離が大きいと予想されるプロ野球等での使用時に）、ファウルボールが1塁側（ライト側）・3塁側（レフト側）の防球ネットを飛び越えて、園路や他の公園施設に落下する可能性があるのではないかと感じていますが、その可能性やリスク（責任）分担について、市はどのようにお考えでしょうか？	現在回答作成中
第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	III-ii-5	4) トレーニング機器の調達・管理	③では、市の貸与備品が使用不能となった場合、指定管理者の費用負担で調達すること、とあり、④では、指定管理者が調達したトレーニング機器の修繕等は枠内修繕費に計上できない、とあります。 つまり、市の貸与備品が使用不能になった場合は、指定管理者が調達することになるため、市の資産ではなく、指定管理者の資産として取り扱うことになるのでしょうか？	現在回答作成中
第Ⅲ章 指定管理 ii 業務仕様書	III-ii-5	5) 陶器テニスコートの人工芝の管理	指定管理期間中に2回、全コート的人工芝張替を実施することとする、とありますが、その1回あたりの費用が250万円を超える場合が多いと考えられます。その場合は、市と協議の上、市が必要と認める場合は、市の費用負担で実施していただけるのでしょうか？ （人工芝の張替費用は修繕費の扱いとなるのでしょうか？もしも、そうでないならば、どのような費目となるのでしょうか？）	現在回答作成中

該当資料なし	該当ページなし	現状、市が直営で管理している公園部分の水光熱費	現状、市が直営で管理している公園部分の水光熱費の実績値をお示しください。 (原池公園事務所に係るエネルギーコストは、「資料Ⅲ-⑩ 原池公園事務所 光熱水費・保守管理費負担割合」で示されています。)	現在回答作成中
--------	---------	-------------------------	---	---------